

証券コード 430A

2026年3月12日

電子提供措置の開始日 2026年3月5日

株主各位

静岡県駿東郡清水町新宿 823 番地の 1
株式会社ネクストハンズ
代表取締役 長田敏彦

第 38 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 38 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第 38 期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.hands-inc.co.jp/ir-information/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ネクストハンズ」又は「コード」に当社証券コード「430A」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月26日（木曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 静岡県駿東郡清水町新宿 823番地の1
当社会議室
3. 目的事項
報告事項 第38期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容報告
の件
決議事項
議 案 第38期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類承認の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書により議決権を行使される場合において、議案に対する賛否を表示されないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔 2025年1月1日から
2025年12月31日まで 〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2025年1月1日～2025年12月31日）における我が国経済は、コロナ禍からの回復基調が継続し、個人消費や企業活動に一定の持ち直しが見られたものの、国際的な金利動向、資源・エネルギー価格の変動、為替相場の影響などにより、先行き不透明な状況が続きました。

また、世界的には、地政学的リスクの高まりや国際的な通商環境の変化を背景として、国際物流の混乱やサプライチェーンの不安定化が懸念される状況が継続しており、これらの動向は、企業活動全般における不確実性を高める要因となっております。

こうした外部環境の変化は、調達コストや各種サービスコストの上昇要因となるほか、取引先企業における設備投資やIT投資の判断にも影響を及ぼす可能性があり、事業環境に対する慎重な姿勢が継続しております。加えて、国内においては、慢性的な人手不足や人件費の上昇、既存システムの老朽化への対応といった構造的課題が依然として存在し、企業経営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況下において、業務効率化や省力化、非対面・オンライン対応へのニーズは引き続き高く、初期導入負担が比較的安く、柔軟な運用が可能なSaaS型サービスへの需要は底堅く推移いたしました。クラウド環境を活用した業務改革は、外部環境の変動に対応する有効な手段として、その重要性を増しております。

当社は、BtoBtoCモデルによるSaaSサービスの提供を通じて、顧客企業がその先のエンドユーザーに対して、より円滑で付加価値の高いサービスを提供できるよう支援してまいりました。当事業年度においては、既存サービスの機能改善及び安定性向上に継続的に取り組むとともに、営業・マーケティング体制の強化を進め、顧客基盤の拡大及びサービス利用の定着化を図ってまいりました。

その結果、売上高は176,504千円（前年度同期比2.2%増）、営業利益9,348千円（前年度同期比91.3%増）、経常利益は390千円（前年度同期比98.0%減）、当期純利益は3,346千円（前年度同期比83.9%減）となりました。

なお、当社はSaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

今後につきましては、引き続き外部環境の変化を注視しつつ、顧客ニーズを的確に捉えたプロダクト開発及びサービス品質の向上に注力し、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、2025年12月19日、第三者割当増資による18,000株の新株式を発行いたしました。
(発行価額1株につき2,480円 発行総額44,640,000円)

(4) 対処すべき課題

当社の今後の経営課題とその対策は以下のとおりであります。

①人材の確保・育成

当社が事業を展開するインターネット関連事業などの情報・通信産業は長年人材不足が深刻化しており、持続的な成長を達成するためには積極的な人材確保の推進が不可欠な状況になっております。

今までも、定期的な新卒社員の採用や即戦力となるキャリア採用についても採用活動を実施し、人材の充足を進めてまいりました。

今後は、採用後の研修制度の拡充を図り、社内で人材を育成する仕組みを設け、新たに、「採用促進と教育体制の充実」の重点施策として、高卒求人や第二新卒を含む若手社員の採用についても拡充を進め、安定かつ継続的な採用計画を策定してまいります。

②技術進化への対応とサービス品質の維持・向上

当社のインターネットサービス事業においては、技術の急速な進化やユーザーニーズの多様化への対応が重要な課題です。競争力を維持・強化するため、AIやクラウド、セキュリティなど最新技術の動向を注視しつつ、柔軟かつ迅速な開発体制の整備を進めております。また、安定したサービス提供を実現するため、品質管理体制の強化、障害発生時の対応力向上、継続的な改善にも取り組んでいます。今後も信頼性と利便性を兼ね備えたサービスの提供を通じ、持続的な成長を目指してまいります。

③セキュリティ対策の強化による信頼性の向上

当社が提供する決済画面では、不正アクセスやクレジットマスター攻撃（無作為生成されたカード番号による不正決済）への対策が重要な課題です。攻撃手法は日々巧妙化・高度化しており、常にその変化に対応した対策が求められます。当社では、IPアドレスや端末情報を用いたアクセス制御、不審取引の検知、3Dセキュアやトークン化による情報保護など、多層的な防御体制を整備しています。今後も安全・安心な決済環境の提供に向け、継続的なセキュリティ強化に努めてまいります。

④営業・マーケティング力の強化

当社はBtoBtoC型のSaaS事業において、新規導入企業の獲得と導入後の活用促進を図るため、営業・マーケティング体制の強化を重要課題としています。Web広告やSEOを活用したオンライン集客に加え、Web会議を活用した個別提案を行う担当制営業により、企業ごとの課題に即した導入支援を行っています。また、導入後の利用状況の分析を通じて、継続率やLTV（顧客が生涯を通じ

て企業にもたらす総利益)の最大化を目指しています。今後もデジタル施策と人的対応を融合させた営業戦略の最適化に取り組んでまいります。

⑤コンプライアンスの強化

当社の属するインターネット関連事業などの情報・通信産業は、電気通信事業法、プロバイダ責任制限法、個人情報保護法など多くの法的規制を受けております。

また、企業の社会的責任や影響も増大しておりますので、法的規制や企業の社会的責任を正確に把握し、業務を適正に遂行出来る内部統制システムの構築を進めるとともに、当該システムを適切に運用し企業倫理・コンプライアンスの徹底に向けた仕組み作り、社員教育に努めてまいります。

⑥内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社の継続的な事業拡大、企業成長に当たっては、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題の一つと考えております。

当社では、監査役と内部監査の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施を通じ、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスのより一層の強化に努めてまいります。

⑦財務体質の強化

当社はSaaS型サービスにより一定の安定収益を確保しており、2025年度中に第三者割当増資により純資産が50,920千円に増加しましたが、今後の事業拡大や外部環境の変化に備えた更なる財務基盤の強化が課題となっています。先行投資型のビジネスモデルでは、継続的な開発・運用・営業活動に対し十分な資本余力が求められるため、収益性の向上とともに費用管理の徹底、キャッシュフローの安定確保を進めています。今後も指標のモニタリングを継続し、自己資本の充実と健全な財務体質の構築を通じて、持続的な成長を実現してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 35 期 2022 年 12 月期	第 36 期 2023 年 12 月期	第 37 期 2024 年 12 月期	第 38 期 2025 年 12 月期 (当事業年度)
売上高 (千円)	149,477	153,764	172,787	176,504
経常利益 (千円)	11,518	△3,308	19,962	390
当期純利益 (千円)	11,335	△16,315	20,766	3,346
1株当たり当期純利益 (円)	141.70	△203.95	235.09	18.44
純資産 (千円)	△6,569	△22,885	2,934	50,920
総資産 (千円)	141,281	152,403	204,664	227,809
1株当たり純資産 (円)	△82.12	△286.07	16.30	257.18

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。

2. 2025年7月16日付で、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、SaaS 事業の単一セグメントであるため、セグメントを構成するサービス別に事業内容を記載いたします。

事業	内容
SaaS サービス	レンタルショッピングカート：e-shops カート S ホームページ作成アプリ：e-shops crayon レンタルサーバー：e-shops サーバー
ポータルサイト運営サービス	ランキング型ショッピングモール：e-shops 地域情報サイト：e-shops ローカル
受託開発サービス	システム開発（Web システム・スマートフォンアプリ） ホームページ作成

(8) 主要な営業所

本社：静岡県駿東郡清水町新宿 823 番地の 1

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22 名	2 名増	37.5 歳	8.1 年

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額（千円）
株式会社静岡銀行	94,011
三島信用金庫	14,640
株式会社三菱 UFJ 銀行	10,343
日本政策金融公庫	9,360

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 720,000 株
(2) 発行済株式の総数 198,000 株
(3) 当事業年度末の株主数 11 名
(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社ジェネシス	143,400 株	72.42%
長田 敏彦	36,000	18.18
杉本 哲也	4,000	2.02
佐野 淳祥	4,000	2.02
株式会社ペイジェント	2,000	1.01
雄大グループ株式会社	2,000	1.01
株式会社デザインスタジオフェニックス	2,000	1.01
株式会社石田鉄工所	2,000	1.01
株式会社ワークフェア	2,000	1.01
株式会社エレファント	400	0.20
前橋 将彰	200	0.10

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2024年12月24日開催の臨時株主総会決議

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき51円
- ③ 新株予約権の行使条件
 - 1) 新株予約権は、新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員（以下「役員等」という。）のいずれかの地位を保有している場合に、行使することができる。新株予約権者が役員等のいずれの地位も退職した場合は、以後新株予約権の行使を一切認めない。
 - 2) 新株予約権者が死亡した場合、同人の相続人による新株予約権の行使は一切認めない。
 - 3) 新株予約権は、行使の日の属する事業年度の直前の事業年度における当社の繰越利益剰余金の金額が0円以上である場合に、行使することができる。
 - 4) 新株予約権者は、権利行使時において当社が国内の株式市場（金融商品取引法に基づく証券取引所）に上場していた場合に、行使することができる。ただし、TOKYO PRO Market 及び Fukuoka PRO Market における上場は、株式の流通性が低いと判断されるため、本条件の適用対象外とする。
 - 5) 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して新株予約権を行使することはでき

ない。

④ 新株予約権の行使期間 2026年12月26日から2034年12月25日

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	30個	普通株式6,000株	2名
社外取締役	5個	普通株式1,000株	1名

(注) 当社は、2025年7月16日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の行使価額」及び「目的となる株式の数」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	長田 敏彦	株式会社ジェネシス 代表取締役
取 締 役	中松 悟	
取 締 役	瀬川 智広	
取 締 役	福井 隆一	株式会社ユニバーサル 取締役 株式会社コンフィデンス 取締役
監 査 役	長田 広幸	長田広幸税理士事務所 代表

(注) 1. 取締役福井隆一氏は社外取締役であります。
2. 監査役長田広幸氏は社外監査役であります。
3. 監査役長田広幸氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役福井隆一氏及び監査役長田広幸氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役長田敏彦氏に各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

② 取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員 数(人)
		基本報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	26,960 (1,200)	26,960 (1,200)	—	—	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	972 (972)	972 (972)	—	—	1 (1)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬額につきましては、2024年6月17日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

3. 監査役の報酬額につきましては、2024年6月17日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況、 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	福井 隆一	当事業年度開催の取締役会14回中14回に出席 他社で、CFOとして上場に導いた経験があり、豊富な経験と高い見識による客観的立場から適宜発言を行っております。また、同氏は当社取締役と定期的な会合を開き、取締役会での審議を充実させるための情報共有や助言を行っております。
監査役	長田 広幸	当事業年度開催の取締役会14回中14回に出席 主に税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

貸借対照表
(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	114,255	買掛金	201
売掛金	15,646	1年以内返済予定の長期借入金	25,092
仕掛品	93	未払金	6,174
前払費用	6,007	未払費用	5,964
その他	48	未払法人税等	182
【固定資産】		未払消費税等	4,447
[有形固定資産]		契約負債	30,625
建物及び構築物	26,130	預り金	938
工具、器具及び備品	1,648	【固定負債】	
土地	60,000	長期借入金	103,262
[無形固定資産]			
その他	197		
[投資その他の資産]			
繰延税金資産	3,773		
その他	10		
		負債合計	176,888
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	
		[資本金]	47,374
		[資本金剰余金]	22,320
		[利益剰余金]	450
		(その他利益剰余金)	
		繰越利益剰余金	△19,223
		純資産合計	50,920
資産合計	227,809	負債・純資産合計	227,809

損益計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		176,504
売上原価		26,570
売上総利益		149,934
販売費及び一般管理費		140,585
営業利益		9,348
営業外収益		
受取家賃	1,963	
受取利息	35	
受取配当金	0	
雑収入	4	2,004
営業外費用		
上場関連費用	9,040	
支払利息	1,922	10,962
経常利益		390
税引前当期純利益		390
法人税、住民税及び事業税	182	
法人税等調整額	△3,138	△2,955
当期純利益		3,346

株主資本等変動計算書
(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	25,054	—	—	450	△22,569	△22,119	2,934	2,934
当期変動額								
新株の発行	22,320	22,320	22,320				44,640	44,640
当期純利益					3,346	3,346	3,346	3,346
当期変動額合計	22,320	22,320	22,320	—	3,346	3,346	47,986	47,986
当期末残高	47,374	22,320	22,320	450	△19,223	△18,773	50,920	50,920

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1996年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～22年

工具器具備品 5年

3. 収益及び費用の計上基準

(1) SaaS サービス

当社はクラウド型アプリケーションサービス(SaaS)を主たる事業としており、各種サービスを提供しております。収益の認識については、利用者との契約に基づき、サービス提供期間にわたり均等に売上を計上する方法を採用しております。なお、導入支援・初期設定等の初期費用については、当該業務の完了時点において、その対価を一括して売上として認識しております。

また、決済代行サービスなどの提携先等からの流通金額に応じた報酬については、取引が発生した月において、実績額または合理的な見積額に基づき売上を計上しております。

(2) ポータルサイト運営

ポータルサイト事業においては、自社ポータルサイトにおいて Google 等のアドネットワークを活用した広告を掲載しており、当該アドネットワークから支払われる広告収益を主な収益としています。広告収益については、アドネットワーク運営会社より支払われる報酬額が確定した時点で売上として計上しております。

(3) 受託開発サービス

受託開発サービス事業においては、顧客の要件に基づくシステム・ソフトウェア等の受託開発を行っており、当該開発業務に関する売上は、原則として契約に基づく成果物の納品及び顧客の検収完了時点で売上を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 37,440 千円

5. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 198,000 株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計上額 3,773 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

収益力に基づく将来の課税所得の十分性を判断するにあたっては、過年度実績を基に、策定時に入手可能な情報、事業環境を考慮して決定された売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の将来予測を含んだ事業計画を基礎としております。売上高の将来予測は、主要サービスのSaaSサービスにおける既存顧客との契約継続性(解約可能性の検討を含む)や、新規顧客獲得目標といった一定の仮定に基づき算出しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費の将来予測は、過年度実績を元に一定の仮定に基づき算出しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

見積りの基礎となる事業計画の主要な仮定は不確実性が高く、実際の経営環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合、将来の繰延税金資産の計上額が変動し、税金費用に影響を与える可能性があります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	257円18銭
1株当たり当期純利益	18円44銭

10. その他の注記

該当事項はありません。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第 38 期 監査報告書

私監査役は、2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日までの第 38 期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026 年 2 月 13 日
株式会社ネクストハンズ
監査役 長田 広幸 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議 案 第 38 期（2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで）計算書類承認の件

会社法第 438 条第 2 項に基づき、当社第 38 期の計算書類のご承認をお願いするものであります。
議案の内容につきましては、添付書類（10 頁から 15 頁まで）に記載のとおりであります。

なお、当社取締役会は、第 38 期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

以 上